

2025年度事業報告書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. 概要

本財団は共立製薬株式会社創業者の高居百合子氏の理念「人と動物のきずな」と「人の心を豊かにする動物愛護の精神に不可欠な獣医療の発展」という志を継承しております。そして獣医療の将来を担う優秀で意欲溢れた学生が、経済的な理由等から学業へ専念できないといった状況を改善できるよう、給付型奨学金という形でサポートを行い獣医療の発展に寄与することを目的としています。

これを達成するために、2021年度から奨学金給付事業を開始しました。

前年度までに大学生47名、大学院生18名を奨学生として採用し、2025年度奨学生につきましては大学生11名、大学院生6名の採用を決定しました。奨学生の合計は大学生58名、大学院生24名となりました。

また、2026年3月11日には奨学証書授与式を開催しました。

2 奨学金給付事業の実施

1) 奨学生の募集

募集期間；4月1日～5月30日

募集方法；財団HPで募集内容を公表し、同時に獣医学部のある17大学全てに募集要項を配布しました。

募集・給付内容；

15名程度の4学年時の学生に対して卒業までの3年間の奨学金給付（毎月5万円）、および5名程度の博士課程1学年時の大学院生に対して博士課程修了までの4年間の奨学金給付（毎月8万円）を行います。

2) 奨学生選考委員会の開催・理事会での採用決定

8月21日の選考委員会において学業成績と小論文を審査した結果、大学生11名、大学院生6名の計17名の採用案を決議しました。

次いで9月3日の理事会において2025年度奨学生を決定しました。

3) 奨学金の給付

2025年4～6月分を4月1日に支給しました。（2022年度奨学生72万円、2023年度奨学生282万円、2024年度奨学生306万円）

2022年度奨学生（大学院生）1名、2023年度奨学生（大学院生）1名が2025年度4月以降の奨学金を辞退しました。辞退理由は前者は博士課程を1年短縮して学位取得し卒業したため、後者は科学技術振興機構の次世代研究者挑戦的研究プログラムに採択され博士課程修了までの間、研究奨励費（生活費相当額）として月額18万円を2025年4月から受給するため、です。

2025年7～9月分を7月1日に支給しました。（2022年度奨学生72万円、2023

年度奨学生 282 万円、2024 年度奨学生 306 万円)
2025 年 10～12 月分を 10 月 1 日に支給しました。(2022 年度奨学生 72 万円
2023 年度奨学生 282 万円、2024 年度奨学生 306 万円、2025 年度奨学生 927
万円；新規採用のため 4～12 月分となります)
2026 年 1～3 月分を 1 月 5 日に支給しました。(2022 年度奨学生 72 万円、2023
年度奨学生 282 万円、2024 年度奨学生 306 万円、2025 年度奨学生 309 万円)
2025 年度の奨学金給付総額は 3876 万円となりました。

3. 評議員会、理事会の開催

1) 評議員会

2025 年 6 月 20 日 定時評議員会

2024 年度事業報告及び決算承認の件、評議員・理事・監事の選任承認の件

2) 理事会

①2025 年 5 月 28 日 定時理事会

2024 年度事業報告並びに決算承認の件

奨学生選考委員の選任承認の件

評議員会の開催承認の件

職務執行状況報告

②2025 年 6 月 20 日（書面決議）

理事長の選定

③2025 年 9 月 3 日 臨時理事会

2025 年度奨学生の承認の件

2026 年度奨学生募集要項承認の件

奨学金規程の変更承認の件

職務執行状況報告

④2026 年 3 月 11 日 定時理事会

2026 年度事業計画の承認の件

2026 年度収支予算の承認の件

評議員会の招集承認の件

職務執行状況報告

4. 奨学証書授与式の開催

授与式を 2026 年 3 月 11 日 12 時より九段会館テラスで開催しました。2025
年度奨学生 15 名と財団役員、評議員、関係者が集まり盛会となりました。

5. 法人の運営体制の充実を図るための取組

当法人は、公益法人としての公益性の担保及びガバナンス体制の整備のため、以下の取組を実施しています。

1) 奨学金給付事業の効果測定

公益事業の効果測定の一環として、奨学生から毎年度の成績証明書に加えて学習成果報告書の提出を受けています。

大学生の奨学生の場合には、授業や実習を通じて大学内や大学外（動物園、水族館、動物病院等での外部実習など）で学んだこと、経験したこと、感じたことなどが記載されています。これらは将来、獣医師として就労する基盤となると想定できます。

大学院生では報告書の内容に研究志向性が強くなり、自分の研究の進行状況のみならず国内外での学会発表・論文発表の準備の様子、発表による反響、外部類似研究者との意見交換、あるいは将来の留学希望などが記載されています。

2) 役員構成に係る方針

理事会運営の活性化及び法人の私物化防止等を図る観点から、法令で要請される外部役員の選任義務に加えて、役員の定数の過半数を外部役員が占めるような構成となるよう選任を行っています。

3) 財務経理における外部専門家の活用

日々の取引に係る記帳業務について、公益法人会計基準に準拠した正確な会計処理及び財務諸表の信頼性の確保のため、外部の公認会計士（又は税理士）からの継続的な支援を受けております。また、決算時には一連の財務書類について外部専門家の確認・検証を経た上で監事の監査を実施することで、理事会及び評議員会への適切な財務報告体制を整備しております。

以上

2025年度事業報告書 附属明細書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

2025 年事業年度においては、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 34 条第 3 項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成していません。

以上

上